

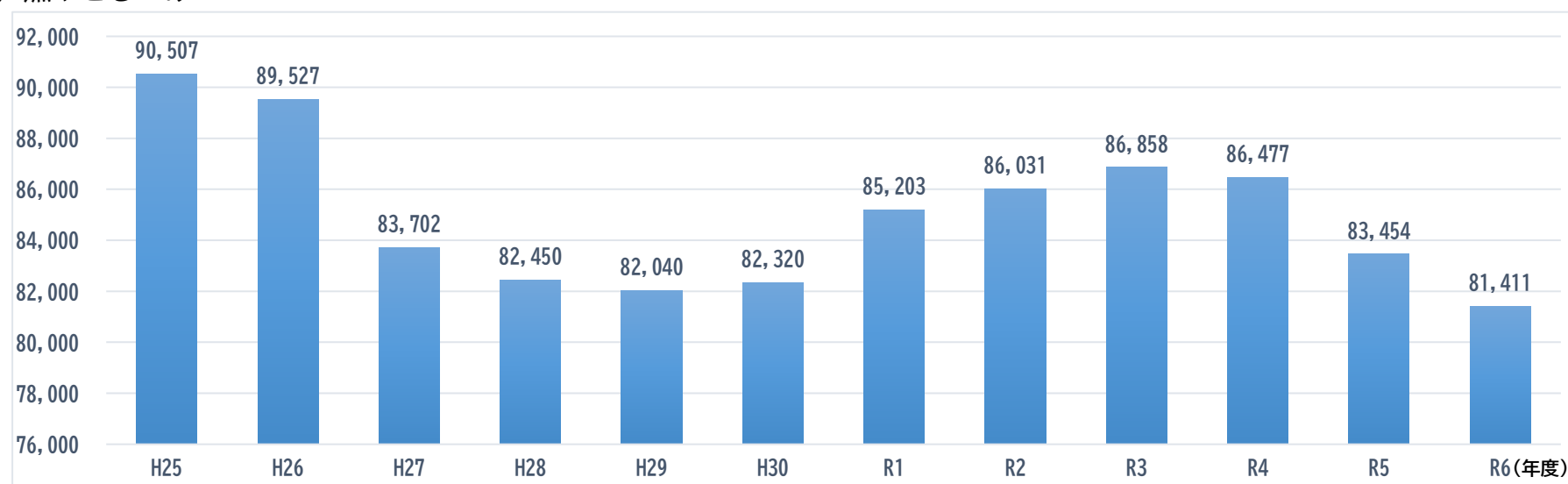
家庭ごみ有料化制度導入後の家庭ごみ排出状況と今後の取組等について

「家庭ごみの減量とリサイクルの推進」及び「ごみ処理に係る費用負担の公平性の確保」を目的に、平成26年11月から家庭ごみ有料化制度を実施しており、制度導入後の家庭ごみの排出状況や今後の取組等について報告します。

1. 家庭ごみ有料化制度導入後の排出状況

(1) 燃やせるごみ

(単位：トン)



年度	H25 (導入前)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
排出量(t)	90,507	89,527	83,702	82,450	82,040	82,320	85,203	86,031	86,858	86,477	83,454	81,411
増減量(t)	-	-980	-6,805	-8,057	-8,467	-8,187	-5,304	-4,476	-3,649	-4,030	-7,053	-9,096
増減率(%)	-	-1.1%	-7.5%	-8.9%	-9.4%	-9.0%	-5.9%	-4.9%	-4.0%	-4.5%	-7.8%	-10.1%

※増減量と増減率については、導入前年度のH25年度との比較

○令和6年度排出量は平成25年度と比較して、9,096トン(10.1%)減少。

○令和6年度排出量は令和5年度と比較して、2,043トン(2.4%)減少。

(内訳)・施設への直接持ち込み量が、507トン(6.9%)増加

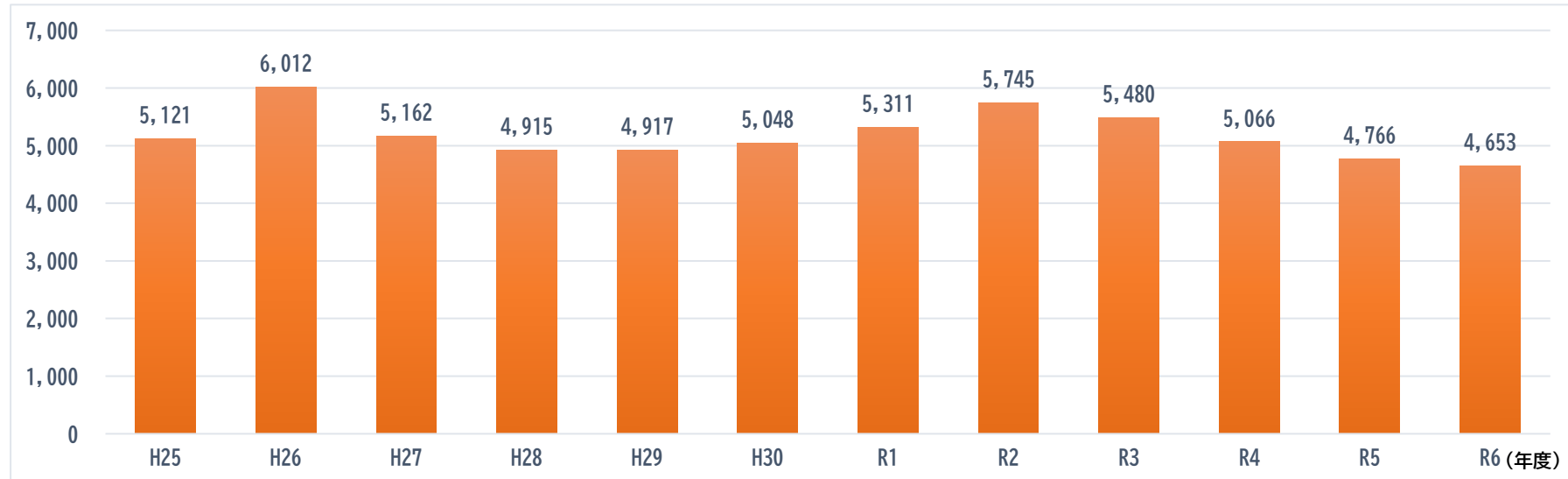
・有料収集による排出量が、0.8トン(0.1%)減少

・ごみステーションへの排出量は、2,549トン(3.4%)減少

1. 家庭ごみ有料化制度導入後の排出状況

(2) 燃やせないごみ

(単位：トン)



年度	H25 (導入前)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
排出量(t)	5,121	6,012	5,162	4,915	4,917	5,048	5,311	5,745	5,480	5,066	4,766	4,653
増減量(t)	－	891	41	－206	－204	－73	190	624	359	－55	－355	－468
増減率(%)	－	17.4%	0.8%	－4.0%	－4.0%	－1.4%	3.7%	12.2%	7.0%	－1.1%	－6.9%	－9.1%

※増減量と増減率については、導入前年度のH25年度との比較

○令和6年度排出量は平成25年度と比較して、468トン(9.1%)減少。

○令和6年度排出量は令和5年度と比較して、113トン(2.4%)減少。

(内訳)・施設への直接持ち込み量が、16トン(1.7%)増加

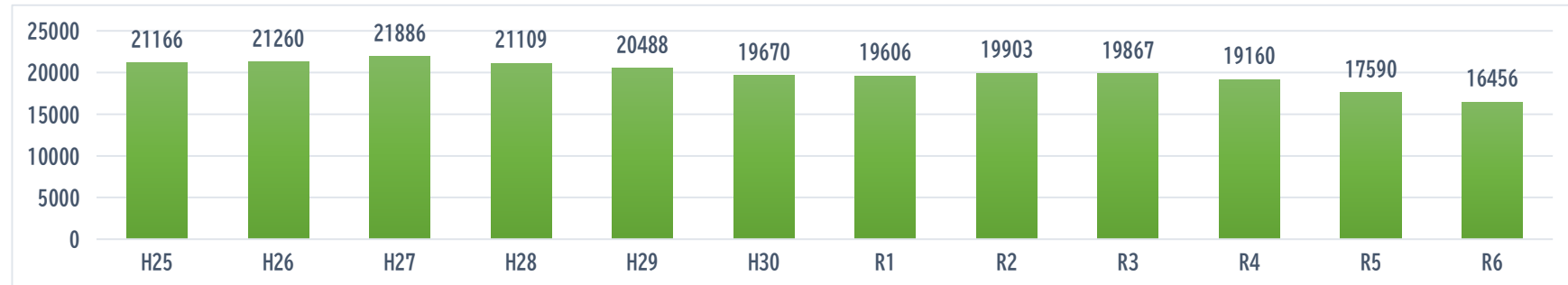
・ごみステーションへの排出量は、109トン(3.4%)減少

・有料収集による排出量が、20トン(3.5%)減少

1. 家庭ごみ有料化制度導入後の排出状況

(3) 資源物

(単位：トン)



	年度	H25 (導入前)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
缶・びん	排出量(t)	4,391	4,188	4,327	4,189	4,138	3,980	3,957	4,213	4,153	4,074	3,755	3,543
	増減量(t)	-	-203	-64	-202	-253	-411	-434	-178	-238	-317	-636	-848
	増減率(%)	-	-4.6%	-1.5%	-4.6%	-5.8%	-9.4%	-9.9%	-4.1%	-5.4%	-7.2%	-14.5%	-19.3%
ペットボトル	排出量(t)	1,461	1,422	1,331	1,380	1,426	1,516	1,603	1,592	1,640	1,660	1,630	1,629
	増減量(t)	-	-39	-130	-81	-35	55	142	131	179	199	169	168
	増減率(%)	-	-2.7%	-8.9%	-5.5%	-2.4%	3.8%	9.7%	9.0%	12.3%	13.6%	11.6%	11.5%
資源プラ	排出量(t)	2,467	2,810	3,222	3,236	3,252	3,252	3,280	3,356	3,614	3,561	3,249	3,188
	増減量(t)	-	343	755	769	785	785	813	889	1,147	1,094	782	721
	増減率(%)	-	13.9%	30.6%	31.2%	31.8%	31.8%	33.0%	36.0%	46.5%	44.3%	31.7%	29.2%
古紙・布類	排出量(t)	12,612	12,598	12,777	12,071	11,429	10,685	10,533	10,502	10,232	9,656	8,764	7,920
	増減量(t)	-	-14	165	-541	-1,183	-1,927	-2,079	-2,110	-2,380	-2,956	-3,848	-4,692
	増減率(%)	-	-0.1%	1.3%	-4.3%	-9.4%	-15.3%	-16.5%	-16.7%	-18.9%	-23.4%	-30.5%	-37.2%
蛍光管等	排出量(t)	235	242	229	233	243	237	233	240	228	209	192	176
	増減量(t)	-	7	-6	-2	8	2	-2	5	-7	-26	-43	-59
	増減率(%)	-	3.0%	-2.6%	-0.9%	3.4%	0.9%	-0.9%	2.1%	-3.0%	-11.1%	-18.3%	-25.1%
合計	排出量(t)	21,166	21,260	21,886	21,109	20,488	19,670	19,606	19,903	19,867	19,160	17,590	16,456
	増減量(t)	-	94	720	-57	-678	-1,496	-1,560	-1,263	-1,299	-2,006	-3,576	-4,710
	増減率(%)	-	0.4%	3.4%	-0.3%	-3.2%	-7.1%	-7.4%	-6.0%	-6.1%	-9.5%	-16.9%	-22.3%

※増減量と増減率については、導入前年度のH25年度との比較

○令和6年度排出量は平成25年度と比較して、4,710トン(22.3%)減少。

○令和6年度排出量は令和5年度と比較して、1,134トン(6.4%)減少。

(内訳)・缶・びんの排出量が212トン(5.6%)減少

・資源プラの排出量が61トン(1.9%)減少

・蛍光管等の排出量が16トン(8.3%)減少

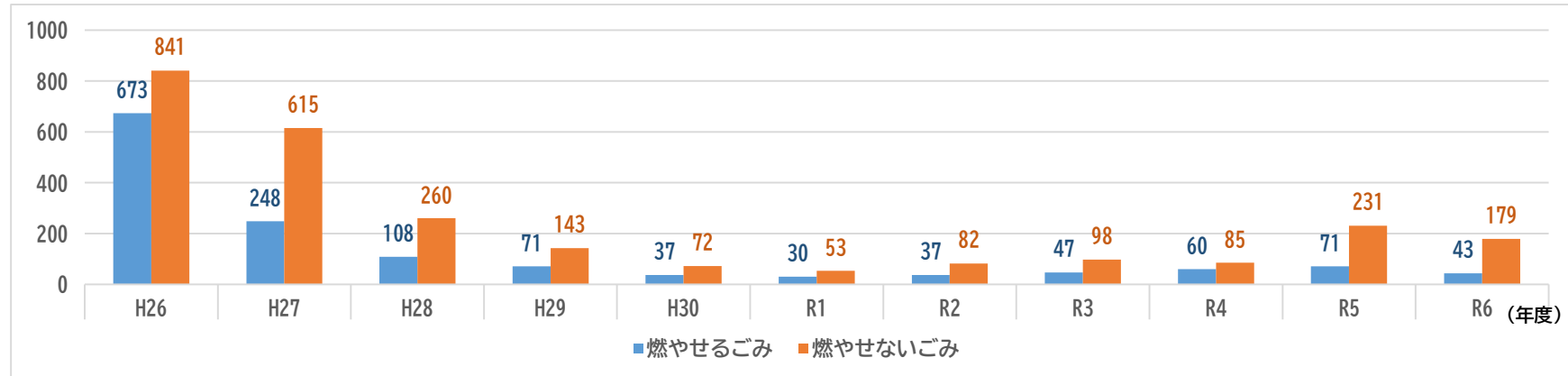
・ペットボトルの排出量が1トン(0.1%)減少

・古紙、布類の排出量が844トン(9.6%)減少

2. 不適正排出、不法投棄、野外焼却の状況

(1) 不適正排出（ごみステーションに排出された違反ごみ）

（袋数／1日あたり平均）

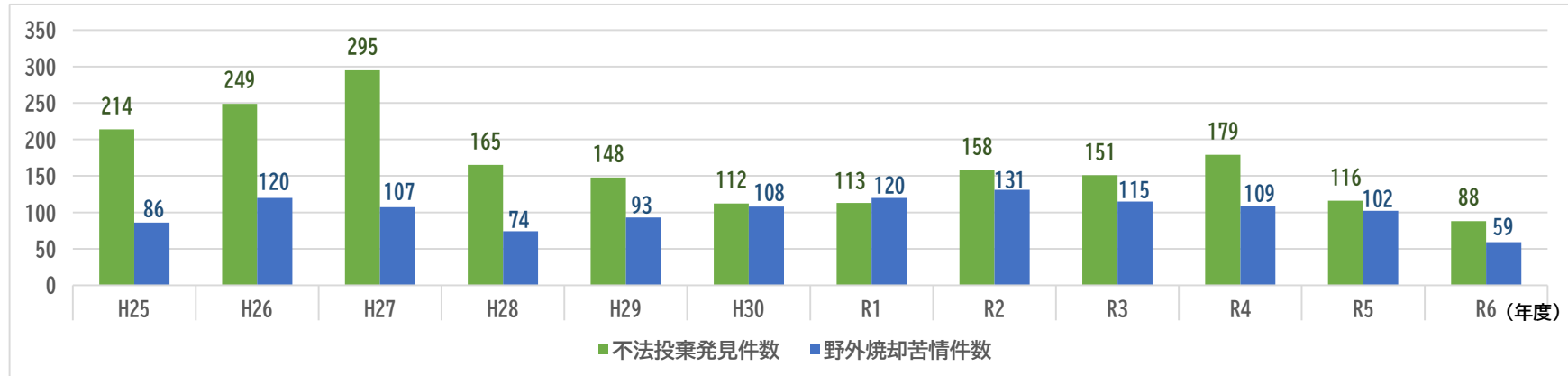


○「燃やせるごみ」は、有料化制度導入当初の平成26年度では1日平均673袋でしたが、令和6年度には43袋となりました。

○「燃やせないごみ」は、平成26年度では1日平均841袋でしたが、令和6年度には179袋となりました。

(2) 不法投棄・野外焼却

（件数／年）



○不法投棄の発見件数は、平成25年度では214件でしたが、令和6年度には88件となりました。

○野外焼却の苦情件数は、平成25年度では86件でしたが、令和6年度には59件となりました。

3. 課題

- ◆ 家庭ごみ有料化制度が定着し、導入の効果は維持されているものの、「燃やせるごみ」の排出量は一般廃棄物処理基本計画に掲げる数値目標に届いていないことから、4R推進計画(「リフューズ」「リデュース」「リユース」「リサイクル」)に基づき、ごみ減量・リサイクルの推進に向けたさらなる取組が求められています。
- ◆ ごみステーションに排出される違反袋の数は、家庭ごみ有料化制度が定着したことからもこれまで大幅に減少してまいりました。しかしながら、燃やせないごみの不適正排出物につきましては、令和6年度に若干の減少が見られるものの、集合住宅において、缶・びん等の資源物が混入された違反袋が排出されています。したがって、ごみステーション等でさらなる周知啓発を継続する必要があります。

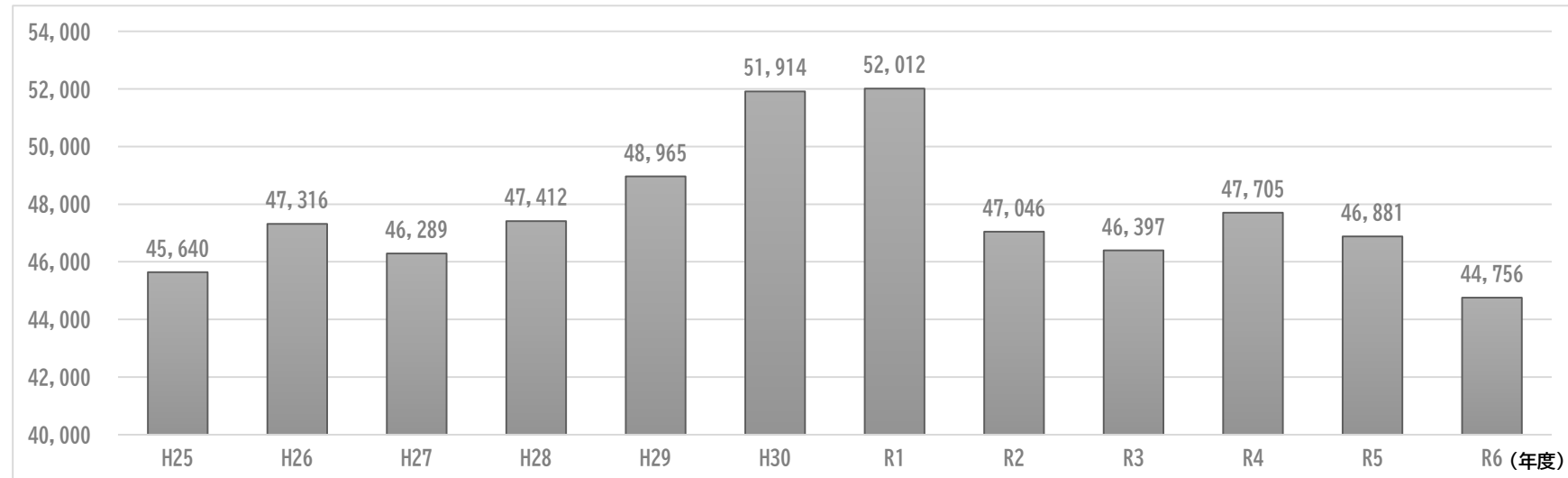
4. 今後の取組

- ◆ 「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」の減量を推進するためには、4Rの取組が重要であることから、引き続き市ホームページや公式SNS、メディア等の各種広報媒体を活用し効果的な周知啓発を行います。
- ◆ 大分市公式アプリ内の「ごみの出し方」機能を市報や各種イベントで広報することにより、利用者の拡大に取り組み、適正分別・適正排出の徹底を図ります。
- ◆ 令和4年3月に策定した「大分市食品ロス削減推進計画」に基づき、食品ロスの削減に取り組み、「燃やせるごみ」に含まれる生ごみの減量を図ります。また、生ごみの減量対策である「3きり運動」の周知啓発により、「リフューズ」、「リデュース」(ごみの発生回避、発生抑制)の取組強化を図ります。
- ◆ 「紙類」の適正な分別がごみの減量化に必要であることを広く周知するとともに、市民協働の運動として推進することを目的に、令和7年度より「捨てんし大分！」と銘打って紙類適正分別のため普及啓発運動を開始いたします。
- ◆ ごみステーションでの「違反袋」が多く発生している地区について、指導・説明会を実施するとともに、ごみステーションでの早朝啓発活動を通じ、市民に直接声掛けを行いごみ処理に係る費用負担の公平性の確保に努め、分別排出の徹底を図ります。また、ごみの出し方の良くない集合住宅においては、分別徹底のためのチラシを配布し、周知に努めます。
- ◆ 不法投棄につきましては、監視員によるパトロールや監視カメラの設置により未然防止を図ります。また、野外焼却につきましては、市報・ホームページを通じ啓発するとともに、市民からの問い合わせについて、早期に対応し現地指導を行います。

5. その他(参考)

●事業系ごみ(可燃物)の推移

(単位:トン)



○令和6年度排出量は令和5年度と比較して、2,125トン(4.5%)減少。

○最も多い令和1年度と比較して7,256トン(14.9%)減少。

●大分市一般廃棄物処理基本計画 令和6年度数値目標

(単位:トン)

区分	目標値	実績	増減量
A:家庭系ごみ	102,473	102,520	47
可燃物	78,552	81,411	2,859
不燃物	4,775	4,653	▲122
資源物	19,146	16,456	▲2,690
B:事業系ごみ	50,992	45,323	▲5,669
可燃物	49,859	44,756	▲5,103
不燃物	1,133	567	▲566
排出量合計(A+B)	153,465	147,843	▲5,622



大分市ごみ減量・リサイクル推進
イメージキャラクター 「リサイクルン」